

令和5年度第2回白井市生涯学習推進委員会

- 1 開催日時 令和6年2月26日（月） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 3階 会議室302、303
- 3 出席者 鈴木委員長、岩崎委員、小野委員、松岡委員、佐藤委員、永井委員、高橋委員、吉弘委員、下堂菌委員、比屋根委員、平川委員、三浦委員
- 4 欠席者 筋委員、河合委員、小川委員
- 5 事務局 山本生涯学習課長、中原係長、會主査補
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題 (1) 令和6年度公民館事業計画（案）について
(2) 令和6年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見聴取について
(3) その他

8 議 事

○委員長 議題1、令和6年度公民館事業計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和6年度公民館事業計画（案）について説明いたします。

ここでは、事前に送付させていただきました資料1を使用いたします。

初めに、白井市は公民館及び公民館類似施設全てにおいて指定管理者制度を導入しており、民間の事業者が管理運営を含め公民館事業を実施しております。本日は、各公民館及び公民館類似施設を管理運営しております指定管理者にも出席していただき、この後、事業について説明をしていただきます。

市では、現在、第5次総合計画において目指す将来像を「ときめきと みどりあふれる 快活都市」と定め、将来像の実現に向けて様々な事業に取り組んでいるところです。

また、白井市教育大綱及び教育振興基本計画に基づき各施策を推進しているところです。各公民館におきましても、市の目指す将来像を実現するために、公民館機能を生かした事業計画をお願いしています。

これから各館の説明に移りますが、質問等については、全ての館から事業計画の説明終了後に行わせていただきます。

それでは、西白井公民館、お願いいたします。

○西白井公民館 こんにちは、西白井公民館です。よろしく申し上げます。

西白井公民館の令和6年度事業計画について発表します。お手持ちの資料1、印刷物の1ページの1、課題と運営方針の（1）全体の運営方針を見ながらお聞きいただければと思います。

令和5年度は、昨年5月7日まで、コロナ禍で様々な制限がある生活でした。その後、

感染症の扱いが5類になり、自粛生活が緩和されたことで、食中心の講座に人気集中しました。令和6年度は、SDGsの目標である、人と環境がよりよく共存できる社会を実現させるための教養と知識を高めることや、生活の活力が湧き出る講座を目標にします。

また、乳幼児、子育て世代、中年、高齢者の方々だけでなく、中高生の方にももっと気軽に来館し、利用していただけるよう工夫したいです。

令和6年度の運営方針としては、自粛で停滞した活動に活気を取り戻し、公民館で健康な充実した生活を送り、幸福感を感じていただけるように、おもてなしの心で対応したいと思います。

以上、運営上の課題4点、運営方針3点、挙げさせていただきました。

次に、具体的に幾つかの実施する講座を抜粋して紹介します。

お手元の冊子1ページの(2)分野別方針と、2ページの(3)令和6年度 特に重点的に実施していく項目を見ながらお聞きいただければと思います。

最初に、家庭教育の分野の親子ひろばですが、乳幼児と保護者で季節を感じる工作物を作成する講座で、親子の仲間づくりや親睦を深めることが目的です。家庭教育の初めとしては、ふさわしい講座です。工作物の例としては、こいのぼり制作、手形でアート、お月見制作、ハロウィーンを楽しむなどを行い、毎回安定した人数の参加者がいました。引き続き趣向を凝らして、マンネリにならないように計画します。

次に、青少年教育分野の将棋教室ですが、今年度は、夏休みのみ3回開催する予定でしたが、参加者の方々の要望が多く、急遽9月より、月1回の定期講座として開催することにしました。まだ毎月の参加人数が安定していませんが、工夫したいと思います。

また、運営上の課題である中高生にももっと参加してもらえるように、名称を「こども将棋教室」より「こども」の文字を取って「将棋教室」に名称を変更するなど、工夫して開催します。

次に、成人教育の分野の白井ネクスト5・10ですが、この講座は、白井の5年後、10年後の未来のために今何をすべきか、何を継承すべきかという課題を根底にした講座です。全4回のうち、前半2回は外来生物、ゼロカーボンのSDGsを主題にした講座と、後半2回は、白井の地名などの座学や、史跡などを散策した講座を計画しています。運営上の課題である地域住民の教養を高めることや、ポスターなどで勧誘し、中高生にも参加してもらおう計画で、特に重点的に実施する講座です。

次に、認知症予防講座で、100歳まで元気シリーズとして講座名が定着し、令和5年度は60歳以上の方に参加をしていただきましたが、次年度は、40歳以上の方からも参加していただきたいと、ネーミングを変更しようと検討しています。シリーズは3回で、介護保険、介護予防、コレステロール予防を予定しています。先ほどのネーミング変更や講座内容についても、現在検討中です。運営上の課題である参加者が高齢化しているこ

ともあり、特に重点的に実施する講座です。

次に、新しい講座としてN I S A講座を開催します。開催する日程は6月8日に決まりましたが、回数などを現在計画中です。

2ページの(2)講座以外に行う事業として、西白井複合センターまつりがあります。このイベントは、団体活動の日頃の成果の発表や展示を行うものです。特に参加団体の方々と、センター職員が協力し合う素晴らしいイベントです。受付、駐輪場、会場準備、片付けなどを参加団体の方々とセンター職員みんなで行います。それによって親睦も深まります。来館者も様々な年代の方がたくさん来られます。次年度は12月7日、8日に開催予定です。また、運営上の課題である活気を取り戻し、幅広い年齢層に積極的に参加してもらえる事業なので、特に重点的に実施します。

紹介した以外の講座なども、前年度の結果を踏まえ、趣向を凝らして計画します。

次に、3ページの(3)情報の提供、(4)施設の提供、(5)「withコロナ」「afterコロナ」時代に向けた対応は記載のとおりです。

西白井公民館からは以上です。

○事務局 続きまして、白井駅前公民館、お願いいたします。

○白井駅前公民館 では、白井駅前公民館の令和6年度事業計画をご紹介させていただきます。

資料の4ページを御覧ください。

まず課題ですが、令和5年度から、こちら、課題、下の二つの項目を追加させていただきました。少子化により乳幼児と保護者の来館が減少している、センターの存在や機能について知る機会が少ないという課題です。駅前児童館、公民館では、今まで乳幼児の方向けにいろいろな事業を開催してきましたが、ここ数年、キッズ運動会、ハロウィンイベントなど、多数の方に参加していただいていた事業の人数が減っております。ここが大きな課題になっているかと思えます。

また、講座参加者にアンケートを取ったところ、センターの存在を知らなかったという意見をいただくことが度々ありました。これもまた大きな課題として今年度取り組んでいきたいと思い、課題に加えさせていただきました。

続いて、運営方針ですが、その課題を受けまして、最後の項目を追加させていただいております。市民の自主的な活動を促すために、センターに関する情報を提供するという方針を新たに大きく掲げております。

令和5年度にサロン事業を実施してまいりましたが、サロン参加者が固定化することも多く、より自発的な集いが生まれたほうがいいのではないかという方針になりまして、利用者さんたちがどのようにスペースを使いたいのか、自主的に考えていただけたほうがよいのではないかという方針を打ち出しまして、気軽に情報を提供し、参加できる講座や広報活動に力を入れる方針にいたしました。

では次に、幾つか事業例を紹介させていただきます。分野別方針や、3番の講座等実施計画書を御覧ください。

まず事業例として、家庭教育の分野で子育てサロンを廃止いたしました。今まではヨガや調理など、そういった講座を実施した後に茶話会を実施しまして、サロンとしておりましたが、こちら、より気軽に参加できる講座が求められているのではないかという方針に従いまして、サロン部分を廃止し、それぞれ講座のみになる、おひるねアート、ピザ作り講座という名目で、家庭教育講座を追加することになりました。

また、青少年教育の講座の分野では、えきまえキッズを新しく開設いたします。こちらは連続でいろいろな体験ができる講座になっております。令和5年度、単発で開催していたジョイキッズという講座から、さらに連続講座を開催することで、深い体験を子供たちに提供する試みを考えております。具体的には、科学実験や市内のまち歩きで、その地域に親しむ講座を予定しておりますが、詳細については、また検討していく予定であります。

それから、団体育成に館内ツアーを追加いたしました。こちら、課題などでも申し上げましたとおり、地域への浸透がまだ不足しているのではないかとこのところを受けまして、駅前センターがどのような施設であるのか、どのようなことができるのかということを中心に案内してまいります。また、施設を利用しているサークルも同時に紹介することで、手軽に参加できるサークルを紹介し、活性化につなげていきたいと考えております。

講座以外に行う事業や情報の提供、その他は記載のとおりです。

全体を通しまして、令和6年度は、深いコミュニケーションというよりは、広く浅く、使いやすい講座を提供していく方針になっております。深いつながりを提供しないことには不安もある側面がありますが、新たな形式にチャレンジして運営を進めていきたいと考えております。

白井駅前公民館からは以上になります。

○事務局 続きまして、桜台公民館、お願いします。

○桜台公民館 桜台公民館の令和6年度事業計画について申し上げます。皆様、御存じのとおり、令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症となりまして、現在、アフターコロナと呼ばれている時代になっております。5年前、ビフォーコロナの2019年、平成31年1月の桜台センター利用者数は5,000人余り、感染症法上の位置づけが変わる直前の昨年1月の利用者数は3,300人余り、アフターコロナである今年、2024年1月の利用者数は3,900人余り、徐々に回復しているとはいえ、コロナ前とは1,100人ほど利用者数が減少しているのが桜台センターの現在の利用状況です。

では、7ページを御覧ください。

まず1の課題、講座の講師をセンター利用団体の講師にお願いすることが多かったのですが、団体自体が活動を停止していたり、会員減少によって、ほかの利用団体と合併し、活動場所を変更していたりと、センター離れが見られます。

また、講師自身が、教えるという活動をされなくなったということも挙げられます。学ぶKids「さくセンウォーク」は、元はさくセン合宿でした。その頃に比べて、子供たちの参加数がとても減少しています。子育てサロンでは、先輩ママが託児ボランティアをしてくださるというすてきなサイクルができていたのですが、コロナで断ち切られてしまいました。

以上を踏まえまして、7ページ、2の運営方針及び8ページの講座事業を企画しました。

桜台センターは公民館、児童館を含む複合センターですので、家庭教育、青少年教育に関しては、共催がほとんどになっております。単発講座でありながら、年間同じ内容で複数回開催する通年講座の開催、こちらはデジタル講座を挙げております。デジタル講座の内容は、コロナ時代にはZoomがとてももてはやされたのですが、終わってからは、Zoomに対しての応募者がとても減りましたので、来年度事業に関しては、内容を一新しております。

利用者増加を見込んで、登録制の年間講座の開催と、そこからサークルを立ち上げるために講師と細かな企画を立てているのが、エンジョイ！スマイル倶楽部です。こちらは年間で、自分たちで何かを成し遂げようという人たちが育ってくれば良いなと思って、市民活動団体のスマイル倶楽部さんと共同で開催する予定でございます。

公民館に気軽に足を運んでほしいので、ティーサロンを再開する予定です。こちらは名前も変えまして、ほっとカフェという名前で再開する予定です。前年度御指摘のあった調理実習室の利用率アップを目指しまして、桜台キッチンも再開する予定になっております。桜台センターの利用者や保護者に海外の方が多いこともありまして、海外の家庭料理をメニューとして企画を立てている段階でございます。仕事や子育てなどで講座に参加が難しい人に向けて、夜講座をビフォーコロナでは行っておりました。そちらも再開いたします。これがアフター7講座と呼ばれるものです。その他もろもろ、詳しくは、8ページ、3の講座実施計画に記入のとおりです。

桜台センターの講座は、毎回ほぼこのようなタイトルで行っております。内容は決定してから副題としてつけていきます。例えばリフレッシュ講座、自宅でリンパとか、そういう感じでつけています。それぞれのタイトルには、利用者さんに必要なところが網羅されておりまして、リフレッシュは体系、アフター7は夜に関して、大人のチャレンジは男性でも、女性でも、高齢者でも、誰でもがチャレンジできるような、ちょっとやったことがないよねというようなことを計画しています。

以上で桜台センターからの報告を終わります。ありがとうございます。

○事務局 続きまして、学習等供用施設、お願いいたします。

○学習等供用施設 学習等供用施設、富士センターです。よろしく申し上げます。

では、富士センターの事業計画について説明させていただきます。ページは10ページ目になります。

富士センターの運営上の課題としましては、センター利用団体の参加者の高齢化し、参加人数の減少により活動が沈滞化していることと、センター事業をサポートしていただいている地域ボランティアの高齢化による減少があります。これは富士センターに限らないことと思いますが、長年、地域コミュニティ活動やボランティア活動に参加している方々が高齢化し、徐々に引退しており、人員を多く必要とするセンター事業への協力ボランティアが減ってきております。

関係団体の方々、話を聞きますと、次世代の担い手と期待する年齢層の方々は、共働きにより、平日昼間の地域コミュニティ活動やボランティア活動に参加できる方が少なくなるとともに、休日は家族と過ごす時間等を優先するため、休日に日程を設定しても参加者が少なくなっていると聞いております。

また、定年の延長により、地域デビューの機会が、活力のある初老から心身等が衰え始める老年へ変わりつつあり、地域コミュニティ活動への参加に消極的になっており、地域の担い手を確保することが難しくなっていると聞いております。

富士センターでは、センター内に地域社会福祉協議会や地域まちづくり協議会の事務所があることから、両団体と主に、他の関係団体と連携、協力体制を整え、地域の担い手の確保に努めていこうと考えております。富士センターの運営方針としましては、各種講座への参加を通して、参加者同士の交流やサポートボランティアの交流を通じて、地域コミュニティ活動への参加と地域連携の輪が大きく広がるよう、地域住民のニーズに応じた学習や健康増進、趣味などの講座を開催するとともに、気軽に集える交流の場を提供し、地域連携の輪を育成支援していくこととしています。これは毎年言っているのですが、なかなか成果が出しておりません。

具体的には、11ページから12ページを御覧ください。

3の学習等供用施設講座等 実施計画書に記載の講座等を実施する予定をしております。富士センターでは、毎年人気のある講座の継続開催を中心に、乳幼児親子の交流や育児に役立つ講座、子供が楽しめる講座、思考力を育てる講座、普通救命講習等の安全・安心のための講座、地域住民や利用者の意見を取り入れた学習や健康増進、趣味などの新たな講座を企画、開催してまいります。

また、このような講座を通して、参加者同士が交流する機会を増やすことも取り組み、人との絆づくり、次世代の担い手候補の発掘、世代間交流の促進などに取り組んでまいりたいと考えております。

情報の提供につきましては、センター行事等の市の広報紙やセンターホームページへ

の掲載や、センター独自の広報紙を毎月発行し、地域各自治会に回覧を依頼して周知に努めております。

また、センターフェスティバル等の大きな行事については、チラシの各戸配布や、地域情報サイトの「しろいまっち」や、地域新聞への情報提供をし、掲載を依頼しております。

また、コロナの対策としましては、出勤前の職員に対して体温測定、体調確認を奨励し、玄関入り口には検温機、消毒を設置してまいります。

また、検温機、消毒薬を常備し、希望する方には貸与してまいります。

特に、実施計画書におきまして、家庭教育の欄に、親子ひろばのゼロ歳児、1歳児、2歳児あつまれというのがありますが、これは当初、コロナ前には自主サークルとして、当初、職員が関与してサークルをつくってもらって、自主運営をしてもらっていたものなのですが、最近、集まってもリーダー格が見つからないということで、継続できないということで、今年から職員が関与して、30分程度、職員が行事をして、その後、自主的に会話とか何かをする形で今年度は変えておる状況で、なかなかリーダー格、担い手が見つからない状況となっております。

以上です。

○事務局 最後に、青少年女性センター、お願いいたします。

○青少年女性センター よろしくお願いいたします。

青少年女性センターの事業計画におきます運営上の課題でございますが、各講座の周知においては、広報紙や地域情報誌、学校様の協力いただいておりますチラシ等で幅広く行っておるのですが、それ以外にも、今後、SNSですとか、また、幅広い参加しやすい環境整備というものが求められているところでございます。

また、インフルエンザなどが長期の流行化等も現状になっておるところから、なるべく参加のしやすい講座日程の見直しというのも課題となっております。

また、男女共同参画推進というものを中心に、青少年女性センターとしては捉えておりますが、市民が興味関心の持てるテーマを基に、この男女共同のテーマを中に組み込むような形の講座というのを実施していきたいと考えております。

また、なかなか体調面の部分もあろうかと思いますが、講座当日にキャンセルをされるというケースが増えておりますので、参加費等、徴収がなかなかできないという現状もありますので、今後は講座の参加費の徴収の仕方というのも見直しが必要であるというふうに捉えております。

また、男女共同のところの部分では、専門性の高い講師へ依頼をする機会が多いのですが、なかなか現状の講師料ではお断りいただくケースというのが年々増えてきておりますので、この辺りも、講師料等の調整を行っていく必要があるというふうに考えております。

飛ばさせていただいて、15ページの（3）特に重点的に実施していく項目といたしまして、課題とかぶる部分ではございますが、男女共同参画の推進に向けて、子育て世帯ですとか、特に女性のストレスフリーに対応する講座というものを念頭に置きながら、講座を実施していきたいというふうに考えております。

また、われわれ青少年女性センターのほうには、老人福祉センターの位置づけと、障害者の働く就労継続支援B型事業所を併設しておりますので、こちらの方たちも世代間交流として交流できるような講座の実施、また、障害者のための生涯学習の場をつくるというものをさらに強化して行っていけたらと考えております。

15ページ、3の講座等実施計画書の内容といたしましては、こちらのほぼ具体的な内容は、本年度、5年度に実施しているテーマでございますので、6年度は同じテーマの中で、より今、現状に合った講座のテーマですとか、5年度に毎回各講座でアンケートを実施させていただいておりますので、その中で、参加されている方の中から、今後こういう講座を実施してもらいたいというようなニーズに合わせた、また、講師の調整等を行って、臨機に参加しやすい講座のテーマというものを考えていければと考えております。

特に今年度、5年度から実施しました障害者のための学びの支援として、今年度はバランスボール講座というものを行いました。今後は継続的に、障害の方がある、なしにかかわらず、高齢者から障害者の方、お子さんまでが一堂に集える講座の機会、また、イベントの機会というのを今後実施していければと考えております。

青少年女性センターは以上となります。

○事務局 ありがとうございます。

各館より説明がありましたとおり、それぞれの館の現状や課題を捉え、かつ総合計画の将来像を目指し、教育振興基本計画を推進するための事業計画を作成していただいております。これからの委員の皆様のお意見を踏まえながら、各館ともに来年度、よりよい事業運営をしていければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で議題1の事業説明を終了いたします。

○委員長 ありがとうございます。また、書類作成のほう、お疲れさまでございます。

前回、こちらの会議で出た案などを参考に、また新たに案を作成してくださったと思いますけれども、何か皆様のほうから、お気づきの点ですとか、御質問とかはございませんでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 それでは、質問なのですけれども、三つほどございまして、一つは、駅前センターの青少年教育の学区の異なる子供たちの交流事業がありました。これは多分、立地条件にもよる、駅前センターだからできる事業かなと受け取ったのですけれども。

例えば、桜台センターをイメージすると、学区の異なる事業ってちょっと難しいです

よね、立地的に。だから、そこは非常にいい話だなと思いました。

それから二つ目は、富士センターの地区の社会福祉協議会とか、まちづくり協議会との連携というのがある、当然必要なのだろうとは思いますが、具体的にどうされているのでしょうか。

最後は、青少年センターですけれども、参加料と講師料の話が出ました。多分、すぐどこも悩ましいと思うのですけれども、この場合、どんな実態なのかなというところで質問させていただきました。以上3点です。

○委員長 それぞれの皆様、お願いできますでしょうか。

○白井駅前公民館 駅前公民館ですが、青少年教育の学年・学区の異なる子供たちの交流を図るという点ですが、白井駅前公民館が、まず南山小学校区と池の上小学区、両方からアクセスしやすい位置にありますし、さらに駅前にあることもありまして、広くは西白井のほうの、清水口小学校区ですとか、大山口小学校区、七次台小学校区など、比較的、西白井のほうはやや少なくなるとはなるのですけれども、広い学区から子供たちが集まりやすい状況にはありまして、事業を子供たち向けに開催しますと、自然と比較的広い学区の子供たちが交流しやすい状況になっておりますので、こういった目標が掲げやすい状態になっているかと思えます。

○学習等供用施設 センターとまちづくり協議会、地区社協という関係なのですが、センターの事業に対してボランティア等で活躍していただいております。また、事業によっては共催という形で、お金を持ち寄って開催したりも行っております。

具体的にいきますと、家庭教育の場で喫茶「みるく」、11ページですね。こちら、地区社会福祉協議会と共催で開いております。

また、その下の青少年教育で、ふじセン秋まつりでございます。これはまちづくり協議会と共催という形で開いております。あと、次のページの世代間交流という形で、富士センター、富士クリスマスフェスタ等もまちづくり協議会と共催で開いております。

そういった関係で、人的交流、表現が難しいですが、結構人員が交じり合って、両方に加入しているとか、いろいろあるのですが、そういったことで人員の補充とか、資金を出し合って、よりよい事業を行おうということで、相談しながら事業を展開している、そういったことでやっております。

また、まちづくり協議会、市の方針として、各地区、各小学校区別につくっているのですが、これが、順番に準備委員会というのを市が主導してつくっている状態で、今のところ、第三小学校区と第二小学校区、大山口小学校区で、今年が南山という形で、順次つくっているようなことになっております。

以上です。

○青少年女性センター 青少年女性センターのほうは、具体的な課題となって恐縮だったのですけれども、講師料の兼ね合いかと思うのですけれども、当然、指定管理料とし

て、こちらから単年度ごとに、これだけの講師料として、指定管理料としてかかりますよということで計画して上げさせていただいています。その中の金額の内容でも、なかなか講師の方としては、その金額ではというふうに断られていることが増えているケースがございます。

具体的なところを申し上げますと、講師料にまた別途、別で講師料をお支払いしますよ、ですとか。あるいは、こちらがお願いしたい先生ではなくて、その中の、例えば協会の協会員さんがいらっしゃるから、そちらの近くの方で派遣をしますよみたいな形をお願いをさせていただいて、テーマはぶらさずに、講師の方の、そちらの金額でお願いできる方の調整という形で、今、現状はさせていただいているところです。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○委員 講師の問題、いろいろ専門性の方々、いろいろあると思いますし、各事業、公民館がそれぞれの事業をされているということで、例えばボランティアである程度講師ができる方とか、それぞれの団体のやつが、ある程度情報を共有化したほうがいいのかなど。

例えば市の中で、そういうフェローシステムみたいな形で、こういうスキルを持っていますよというところで、各公民館が情報持っているのであれば、持ち回りでもないですけれども、できる方がある事業を幾つかやってもいいのかなというようなところで、講師不足の問題とか、企画の段階でいろいろとやりくりがつかないといったことを減らせるんじゃないかなというので、そこら辺、公民館同士でうまく名簿とか、そういうシステムつくればいいのかなど思ったのですけれども、そういった提案です。

○委員長 現在は、そのような取組はないのですか。

○青少年女性センター 今、委員のほうから御指摘もいただいたとおり、毎月センター長会議等もございますので、そういったところでは情報の共有をさせていただいたりですとか、私ども青少年女性センターでは、県内の男女共同参画センターの会議等がございますので、そちらでおのおのの講座、こういう企画をしているよという計画の提供がございますので、そういったところから講師の選択として、情報を頂いたりというような工夫はしております。

○委員 文化団体協議会の代表でもあるので、例えばそういった関係で、指導者の方々に、例えばお声がけいただければ、やることは。例えばどうですかって、こっちのほうから先生方に、やってみますというくらいの話はできるので、そういったとこでもうまく活用いただければなと思っています。

○委員長 委員、ありがとうございます。そこら辺のコラボレーションできると、また新たな取組になるのかなと思います、期待します。

委員、お願いできますでしょうか。

○委員 青少年女性センターのほうにお伺いしますけれども、講座の内容がすごく魅力

的で、私にはどれも参加したいなと思っているのですが。例えば家庭教育の「子育て支援講座 ハッピースマイル術」とか、成人教育の女性支援ストレスフリーライフ講座とか、すごくよろしいのですけれども、参加者が少ないのですよね。それで、赤ちゃんとか幼児のもの、講座は、不意の体調不良ということで少なくなると思うのですけれども、でも、それにしても、成人教育のほうも少ない。

なぜ少ないのかな、こんな魅力的なタイトルでと思って、自分なりに考えたのですけれども、青少年センターの場所が、非常にバスも不便だし、行くに不便だし、車がないと行けない、そういう交通の不便さがネックになっているとしたら、そういうのもアンケート取って、しているのかしら。行きづらいとか、遠いとか、そういうのを解消するような手だてとか方法があれば、参加者も増えるんじゃないかなという。すごくいいのに、行きたいけど行けない、参加したいけれども足がないとか、まして高齢者のもの、あまりないと思うのですけれども、その辺の解消してくれたらいいんじゃないかなと思うのですけれども、そういう悩みなんかは耳にしていますか。いかがでしょうか。

○青少年女性センター ありがとうございます。本当に御指摘いただいたとおり、やはり足の問題、特に循環バスが、ちょうどその講座に合う時間がないですとか、行きはあっても帰りはないというような状況で、アンケートの中からも、やはり足の問題という指摘は当然出ております。こちらの青少年女性に限らず、高齢者の方も多く利用いただくセンターでございますので、その辺りはなかなか、循環バス等の兼ね合いも出てくると思います、今そういう課題が出ているというのは、当然課題として出ておりますので。

試行的に今、考えておるところでは、就労継続支援B型事業所「みのり」で、利用者の送迎で使っている、朝と夕方間に、10人乗りの車がございますので、そちらを試行的に、一度講座に合わせた運行というのができないかなということも、実は水面下で調整、試行的にやれないかということは考えておるところでございます。

○委員 そうですよね。せっかくやっても、考えたものが本当に実らないというのもよくないので、これは意外と市のほうの支援も必要かなと思うのですけれども、いかがでしょうか。何かできるのでしょうか。

○委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 今御提案いただいた公民館事業の参加に対する足の確保ということだと思いますけれども、一公民館事業に対して、公共的な交通機関の増便を考えるとかということとは、なかなか難しいのかなというところですので、今センター長が申し上げたような、「みのり」の事業の中での空きを使って足を考えるとかということで、申し訳ないのですけれども、市として何かをやるということは、難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。でも、これが本当に実現したら、とても一歩大きなものになるのかなと思いますし、こういう講座は結構リピーターといいますか、方たちも多いと思いますので、ぜひうまくいくことを願っております。

ほかにございますでしょうか。

では次。

○委員 足の問題は、確かにバス事業者の問題なので、そう簡単にはできる話ではないのは重々理解しております。

ただ、公民館事業と付随して、例えば文化ホールの問題もありますよね。土日、日曜日はたしか運行ないのですよね。そういう問題もあって、土日のイベント、例えば文化センターの場合には、日曜日のイベントが当然あるわけで、そここのうまく調整も含めて、もう少し大きな観点から、市として、例えば働きかけていただくとか、そういったところを少し検討いただければありがたいなど。直近では、すぐ難しい課題では、重々承知しているのですけれども、それをはなから諦めてしまわないようなことは考えていただければなと思っています。これは、もうちょい高い次元の話かもしれませんが。

○事務局 御意見ありがとうございます。私の言い方がすごいそっけない言い方で、大変申し訳なかったのですけれども。確かに市のほうで大規模なイベントなんかをやるときには、そのイベントに対しての足を用意したりという、例えば梨マラソンなんかを実施しますよといったときには、市外からの参加者も非常に多いので、そういったところで、公共交通機関が少ない実施場所で事業を開催するに当たっては、足の確保なんかも考えてはおりますので、そういった観点含めて、例えばちょっとした補助金が出せるとか、そういったことも考えながらやっていきたいと思っております。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 各センターさん、利用者が少ないのをどうにか増やしていくという方向性を持っていらっしゃると思うのですが、今現在、利用されている方たちが、何を見て参加しているかというアンケートもやっていらっしゃるのか。もしやっているようであれば、世代別に、大体どの世代の人たちは何を見ているかということが分かると、参考になるので教えていただきたいのと。

あと、富士センターさんと桜台公民館さんは、小学校や中学校などへの配布物等もやっていたらと思うのですが、ほかの施設の方は、学校さんとか幼保とか使っていないようなので、その辺は使いにくさとか、何か課題があって使っていないのか。先ほどの何を見て来ているかとリンクして、必要なところには必要な情報を提供するという意味で、もし小学校、中学校、幼保を使っていないところは、理由があるかどうか、もしあれば教えていただきたいと思っております。お願いします。

○西白井公民館 西白井公民館は、小学校のほうには、児童館だよりというのを毎月お

持ちさせていただいております。

ただ、中学校、高校のほうにはPR不足かなというような形でございまして、次の令和6年度のほうには、そちらのほう、そういうようなものを印刷物でうたってお持ちしたいと思っております。いろんな講座とか、特に中学生に参加していただきたい講座は、中学校のほうにお邪魔させていただいて、配布をさせていただこうと考えております。

そのほかの皆様多くは「広報しろい」でございます。基本的には「広報しろい」を見て参加していただいているような形でございます。あと「しろいまっち」とか、もちろん「ほおじろ」とか、そういうような形のコミュニティ印刷物を見ていただいて、参加していただいているような形でございます。館内には、もちろんポスターとか掲示させていただいておりますけれども、外に向けてのPRが少し少ないかなというふうには感じておりますので、特に中学校には、先ほど言ったように持っていきたいと思っております。

以上でございます。

○白井駅前公民館 白井駅前公民館ですが、まず、何を見て来られる方が多いかなのですが、こちらのセンターも、やはり一番多いのは「広報しろい」ということになっております。次が、館内の案内やポスターを見たという方が多くて、大体この二つで七、八割を占めるイメージで、残り、たまにホームページなどを見られた方が、インターネット系ですね、そういったものを見られた方がたまにいらっしゃるという、そういう状況になっております。

駅前公民館では、小中学校への配布は行っていませんが、児童館のほうに一定の利用がありまして、現状、参加者があまりに来ないということが比較的少なかったものですから、あまり危機感的なところがまだなかったところもありまして、継続してずっとやっていない状況が続いていたところでもあります。

以上です。

○桜台公民館 桜台公民館ですが、講座を知られる媒体につきましては、ほぼほぼどの年代も「広報しろい」がほとんどです。30代、40代ぐらいのママネットワークで、口コミによりというのは、児童館との共催事業では結構あります。それ以外では、本当にまれなのですが、ホームページを見ましたという方も、いらっしゃることはいらっしゃいます。ただ、ホームページを見て電話してこられる方は、市内の方ではなくて、市外の事業者の方、企業の方が多かったです。そちらのセンター使えますかみたいな内容の問合せは、ホームページでは多いのですが、講座に関してのお問合せは、やはり「広報しろい」が一番です。

以上でございます。

○学習等供用施設 富士センターの状況として、一般の講座については、やはり7割が広報紙、2割が友達に誘われた、広報見て来た方に誘われて、一緒に来たというのが多

いです。あと、1割程度が館内の広報、ポスターを見てという形です。子供については、やはり小学校に配られたチラシを見て応募してくるのが多いです。

以上。

○青少年女性センター 青少年女性センターのほうは、高齢者のための対象の講座と青少年を対象とした講座が、はっきり年齢層の周知方法が異なっておりまして、60歳以上の方を対象とするような講座は、ほぼ8割方、市の広報を御覧いただいております。青少年女性センターのほうの対象の講座は、各学校さんのほうに配布いただいたチラシを基に応募いただいているのが、ほぼ8割の方となっております。はっきりこの辺が、対象の講座によって周知のされ方が違うのが、大きな点でございます。

以上です。

○委員長 委員から、大丈夫ですか、今のコメントに対して。

○委員 一生懸命ブログとかやっているようですけども、結局紙というところに落ち着いているところが、紙で情報を得ようと思っている人にしか認知されていないということにもなると思うので、やはりホームページもそうですし、SNSもそうですけれども、探さないと見られないので、探す気になるための、最初はむやみやたらに届いてくる、SNSでもそうですけれども、届いてくる広報なので、それがうまくできるというなど思ったものですから。

小学校さんなんか、今、マチコミというのですかね、配布物も全部、紙ではなく、ほぼネットで送信して、必要な人は紙でという状況にもなっているので、小学生向けであれば小学校だけ、マチコミで飛ばしてほしいとか、中学校向けは中学校だけとか。

少子化でというのも幾つか出ていましたので、そういう方たちは、結局、市ですと保健師さんとのすくすく相談であったり、そこですし、幼稚園、保育園が一番の窓口だと思うので、恐らくどの幼稚園もネット配信持っていますので、そこ使って、このチラシ飛ばしてほしいというのがあれば、そういう方たちへの広報は、ほとんどの園、家庭に情報が行くと思います。そうなればいいのかなと。以前からずっと僕はお話ししているつもりなんですけれども、なかなかハードルが高いものなのかなと気になったので。

世代別にリサーチできると、この世代を呼びたいときは、この情報配信という方法にフォーカスできると、皆さんの事務的な負担も減ると思うので、いいかなと思ったので、皆さんの方法が、それぞれが参考になるといいなと思いますので、検討してみてください。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員 私、専門的なことが全然分からないのですけれども、数字だけ見ていると、すごく募集人数が消極的な数字、10人とか20人とかで、人気のありそうなものには、必ず

満員になっているか、それに近い数字が出ていると思うのです。広報足りないというよりも、やっているものに問題があるんじゃないかなと思うのですけれども、出ている、いらっしゃった人数に対して、皆さんは満足していらっしゃるのかどうかというのをお聞きしたいのですけれども。

○委員長 率直な御意見を。イベントにもよるかもしれないのですけれども、お願いします。

○西白井公民館 当然、満足してございません。凸凹しております、じゃ、何で来なかったのかな、やっぱりそういうふうに考えなきゃいけないですし、来た講座に関しては、なるべく追加してできないかなということで、可能であれば、例えば定員が10名で、20名来たときには、午前・午後分けて午後やるとか、そういうような形で可能なものはやっておりますが、来ないところは来ないところに理由を追及して、来年度とか次回来ていただくって形で、何か作戦をとる形では考えております。

○白井駅前公民館 確かに講座、思うように人数が集まらないというところもあるのですが、もう一つ、理由としましては、講師の先生と御相談の上で、指導できる人数が決まって、これくらいの人数でと言われるという側面もあります。そうすると、1回の講座で参加できる人数がある程度決まってきました、複数回講座を打つとなると、今度は予算の関係との兼ね合いが出てくるので、そうなりますと、なかなか、人気があったけれども、たくさん打てるだろうか、どうだろうかというのは、そういった兼ね合いも出てきて、難しい側面もあるところではあります。ただ、なるべく来ていただけるように検討しているところです。

○桜台公民館 桜台のほうも、募集人数はとても、いつも少ないです。というのも、講座というのは講演を聞くわけではないので、少人数で、その人たちがどれだけ学び得るかというところにスポットを当てているのと、その方々のために材料とか機器とかをそろえるとなると、あまり20人、30人を呼ぶようなことができない。ただ、そのために、同じ内容で複数回講座を開いているというところがあります。そんなところでございます。

○学習等供用施設 富士センター、まず講座開くときに、講師の方に何人対応が可能なのかということをお聞きします。そのときに講師の方が何人ぐらい、それで募集人員を決めている状況で、やはり講師の方が、あまり大人数だと把握できない、教えられないというところで、少人数になっている状況がございます。それでも募集が多い場合には、2回開催にしたり、午前・午後に分けたり、2回募集したりなんか、そういう対応をしています。あと、1回目が多かったから、追加でとやって、ちょっと時期ずらすと全然入ってこない、そういったケースもたまにあります。そういったことで、人数については、講師の教えられる最高人数ということで、講座のほうは設定しております。

以上です。

○青少年女性センター 青少年センターも同様でございまして、やはり講師の受入れ可能な人数というところが一番重きになります。また、募集の多いところに関しては、例えば午前中と午後、また別の、2回立てにして、参加をより多くの方に来てもらう等の調整をさせていただいております。そんなところですよ。

○委員 ありがとうございます。ごめんなさい、言葉が足らなくて。キャパの問題じゃなくて、来る、来ないは、交通の不便なせいなのか、広報のせいなのかというのが。満員になっているところもあるじゃないですか。それは楽しいからですよ。来ないのは、広報が足りないのかというのは、やっぱり楽しくないという、そういうレッテルが貼られているんじゃないですかというあれはないですか。

○委員長 これは、一回一回アンケートを取られたりとかはされているのですよね。もちろん取られないものもあるかと思うのですけれども、もし可能な範囲で、参加者の反応等で分析できる場所がありましたらお願いします。

○西白井公民館 最初に、春先に日程を決めましてやったところ、例えば夏休みに地元のお祭りがあつたりとかとあって、重なっちゃって、非常に苦労した講座が確かにございました。そういうところも鑑みながら、調整、みんな小中学生は、夏休みに入りたいというのは常でございまして、そういうこともございましたので、講座の人気のないというよりは、そういうようなところ、イベントと重なってしまうということはございました。

○白井駅前公民館 講座が楽しくない、人気じゃないということなのですが、何か事業を開催したときなどにアンケートを取って、このような講座をやってほしいという要望が出ることもあり、それを取り入れたりして見るのですが、やはりアンケートの要望と、実際の参加したい気持ちというのがずれることがあるようでして、皆さんの御要望を聞いてやったはずなのに、参加をいざしてみたら、どういうわけか人がなかなか来ないという状況もありまして。そういったずれが、ちょっとしたことでそういった、小さいお子さんの年齢だったりとか、それこそほかの催しだったりとか、ちょっとした条件によって左右してしまうことがあるのかと思います。

それから、例えば令和6年度でいいますと、駅前公民館ではライフサポート講座。ライフサポート講座はいい例じゃないかもしれないのですが、結局、人気のないかもしれないけれども、必要な人がいるんじゃないかという講座をやることもありまして。ライフサポート講座でいうと、介護保険などの紹介をするつもりで今回は計画してまして。でも、これは意外と来るかもしれないのですけれども、テーマが堅いテーマになると、人数は集まりにくい傾向にはあります。

ただ、介護保険などは、求めている方は本当に切実であろうということで、そういった、もしかしたら人数来ないかもしれないけれども、必要と感じてやってみようという講座も中にはございます。

○桜台公民館 桜台では、面白くない講座はないと自分では思っています。面白いなど思って来る方はリピーターになっているはずなので、取りあえず幾つかの事業では、リピーターはもちろんいらっしゃいます。

ただ、公民館は社会教育の場なので、人さえ来ればいいというものでもないとは私は考えております。その辺りが、きっと人来ないよねというような、人権だったりとか、アサーシブだの何だの、子供たちのキャリアだの、そういった話を前面に押し出してしまおうと、もちろんお客さん来ないです。それをいかに面白く、こっそり取り混ぜてやっているかというのが、公民館、とても考えているところなので、面白くない事業はないと言いたいです。

以上です。

○学習等供用施設 富士センターの場合は、結構人気のある講座を毎年継続してやっています。その中に、アンケートに答えた方から、あっちのセンターでこういった講座やっていて面白かったよ、こっちでもやってよといった講座も、新しく取り入れたりなんかしていますが、今年の例でいいますと、スマホ講座を年に何回かやっているのですが、ふだんは集まるのですが、集まらないときもあります、正直言って。

20名募集したら10名、半分しか集まらなかった、もう需要が達したのかなと思って、じゃ、あと一回やってみようと思ったら、そうすると、またキャンセル待ちが出たり、結構施設によるのか、よく分からないのですけれども、一応計画立てるときは、学校行事とか、各地区の行事とかと照らし合わせて、ぶつからないようには企画しているのですが、どういったわけか集まらないときがある。

また、各センターと同じ講座でバッティングするときもあって、集まらないかなと思うと、逆にキャンセル待ちまで出たり、その辺が、うちのほうでも原因が分からない。どうしてこれ集まらないのとか、向こうでもやっているのだけれども、こっちはキャンセル待ちまで出るのかなとか、悩んでいます、その辺については。

○青少年女性センター 青少年女性センターです。全センターさんと一緒に、こちらとしては、ぜひ来てもらいたい、人気があるはずだという思いでやらせていただいているのですけれども、この青少年女性センターの報告のほうは、こちらは延べではないので、ほかのセンターさん、延べでやっているのです、その辺で小さく見えているかなという、人数となっておりますが、テーマによって全く来ない講座もあれば、ものすごい、全員受け入れたいぐらい申込が殺到するような講座と、本当にばらつきがございます。

ただ、その中で、やはりこういうテーマというのをしっかりセンターとしては置かないといけない。例えば男女共同の視点でいえば、なかなかお母様のほうの負担がかなり強くなっている、ですとか、お子さんの自分の思い、気持ちというのがうまく伝わっていない、そこをどういうふうに伝えられるのかといったような機会の場だったり、そういうものは、必ずしも大勢というよりは、何かその講座を通してヒントになれるよう

な場というのができないのかというところでは、あまり人数というよりも、その会にしっかり目的を持って来られた方が、満足いただけるような講座というのができないのかなというところを重点に置くような講座も、あえて設定をさせていただいておるところです。

以上です。

○事務局 事務局からも、1点だけ補足させていただきまして。先ほどから、各センターの現状とか思いというのは申し上げたとおりですが、よくセンター長会議ですとか、公民館の担当者会議というのを、この市役所の中で連絡調整とか、先ほどの講座の情報の共有とかの場として設けております。そこでよく出てくる話としては、タイトルのつけ方ですとか、先ほど委員、おっしゃられたとおり、イメージのお話で決めつけられちゃうという、そういった部分あるかと思います。

やはりタイトルなどは、どの公民館も苦慮されているようで、そこを一つ間違えると、全然振るわなかったり、人気になったりというところや、もう一つは、先ほどから皆さんがよく御覧になっていただいているという「広報しろい」において、イメージがつくような写真がある記事が載ったりすると、参加者数も増えたりとかというところで、どの公民館も考えていただいているというふうに、こちらとしても認識しております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。皆さん、楽しいものをつくっていらっしゃるところで、交通とか広報の問題じゃなくて、時間帯とか繁忙期とか、その辺に寄ったところが多いのかな。人数があまりにも消極的、10人とか20人とか、それは講師の先生と相談してという話でしたので。でも、あまりにも大々的に広報してしまっても、これで10人のところ200人とか応募されても非常に困るわけで、そうしたら、今のところちょうどいいのかなというところに落ち着いちゃうんですけれども。すいませんでした。ありがとうございます。

○委員 今のお話を聞いてなのですが、ちょっとしたアイデア、提案なのですが、体験型は当然無理だと思うのですが、いわゆる座学的な話であれば、例えばハイブリッド的な、要はオンライン会議を含めたような、講師の先生とか、いろんな都合はもちろんあると思うのですが、そうやった上で、そういった開催もありなのかな。

そうすると、多分いろんな、もちろんこれも広報しなきゃいけないですし、あと、それであれば、そういった事業説明会、今日お話いただきましたけれども、そういった会をオンライン会議なりハイブリッドで一般市民を集めて、何月何日、それぞれの公民館で、今年のこんなことがありますというプレゼンを各、してもらって広めていくというのも、一つの、今の時代であれば、ありなのかなと。

事業説明、事業報告と今後の予定みたいな話を各公民館の方からパワーポイントで説明して、写真入れて、それをやった上で、今度、こんなことがあります。例えば一つの例

で、座学みたいな、こんながあるので募集しますということで、市民の方で登録いただければ聞けますと。お金どうやって集めるかとか、いろいろ問題はあるのですが、そういったところを幾つか加味して考えていくと、ハイブリッドってやり方は、この中に書いていなかったもので、新たな一つの取組で考えられたらどうかなという提案です。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

委員。

○委員 皆さん、情報の周知の件でいろいろなお話伺うのですが、私は富士センター、学習等供用施設のほうに近いのですが、理事会への回覧板がすごく助かります。やっぱり高齢化になっていまして、各自治会、いろんな広報紙からも情報を得るのですが、自治会への回覧というのは、すごく高齢の者には、ありがたい周知方法だと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。現在、自治会のほうの回覧板等での広報もされていらっしゃる感じですか。そのとき、そのときかもしれないですが、基本的には、皆さんされているのですよね。ありがとうございます。

たくさん御意見、アイデア等も出てまいりましたけれども、私も拝見いたしまして。

ごめんなさい、委員。

○委員 課題、運営方針、分野別方針、具体の講座みたいなやつはないのですが、前の三つのやつは、市として、あるいは生涯学習課として、ペーパーは出さないのでしたっけ。

というのは、それを受けて、各センターさんが下方展開というのですか、講座の内容ひっくるめてやっていくのだらうと思うので。それがないと、勝手にばらばらみたいなことにはならないのだけれども、なっちゃう恐れがあるなという気がします。

それがあって、かつ、ばらばらにならないように、一つでも二つでもいいから、市の意思、それから生涯学習課の意思として、この講座はみんな横断的に一回やってみませんかというようなのがあれば、統一性が取れる。必ず統一しなくてもいいのだけれども、そういうのがあってもいいのかなというふうに思っているのですが、

○事務局 御意見ありがとうございます。現状としましては、冒頭に申し上げた、指定管理者制度というのを各館で取り入れさせていただいているという観点で、なかなか生涯学習課のほうで一つの大きなものをとか、横断的にというのは、正直示していないというのが現状でございます。今後やるというところに関しては、指定管理者さんとの協議にももちろんなってはくるのですが、その中で共通的なイメージとか、取り組んでいただきたい内容とか、各講座に関しての市の計画との整合性みたいな話はもちろ

ん出るのですけれども、やはり委員おっしゃっていただいたような横断的などというところには、正直至っていないというのが現状です。

○委員 市の意思というのは、各センターに伝わっているのでしょうか。

○事務局 各センターがどんなことをやっているのか、生涯学習課として現在国、県等から、こういう計画が出ているとか、そういうものに関しては、適宜情報提供させていただいて、先ほどのセンター長会議で報告し合った中で、こういうところはまずかったよねというような、意思疎通というのは図らせていただいているのですけれども、ああしなさい、こうしなさいということはありません。

○委員 共通のものがあつた方が各センターとしてもやりやすい気がしますけれども。

○事務局 補足させていただくと、各センター、地域柄、それぞれバックボーンが違ったりしまして、先ほども出ていましたけれども、桜台センターは一つの学区で、ちょっと離れたところにある。駅前についてはアクセスがよくて、複数の学区もあるということで、全てが同じ課題、方針というのは、なかなか統一はできないのですけれども、計画の立て方として、まずは、その地域それぞれの特性の課題というのを出した上で、それをどう解決していくかというところで、運営方針をその後考えるというような、順序立てという部分では、こういう考え方で進めてほしいというところの統一方針。

分野別の方針についても、家庭教育についてもやる、青少年教育もやる、成人教育もやる、団体育成もやるということで、ある程度外枠だけですけれども、ここから外れたことはならないようにというような部分での方針というか、進め方というところでは統一をさせていただいているところです。

以上です。

○委員 各センターさんでやっている講座のこま数に大分開きがある。多いところは、35講座の89こま。少ないところは、13講座の46こま。これは何かありますか。

○事務局 基本的には、指定管理者制度の下で、各センターが事業を展開していただいているのですが、内訳としましては、各センター毎に設備が異なってくるものがございまして。あとは部屋の大きさだとか、設備が違うというところと、あとは利用率の関係もありまして、貸館としての利用率の中で、自主事業のところの部屋を押さえるということにもなってきますので、その辺りの兼ね合いというのは、センターのほうでバランスを見て、事業計画を立てていただいております。

○委員 青少年女性センターの女性のための起業講座、それからエンディングノートを作りましょうというのがある。一言コメント、どんなだったかって頂けると、うれしいのですけれども。

○青少年女性センター 起業講座のほうでございますね。こちらは本当に二分化されているというか、起業講座に参加される方の中では、いわゆる公園等でやるマルシェ的なものとして立ち上げたいというふうに考えられている方と、本当に法人格まで考えて、

行く行くは起業したいという方と、大きく二分化されているような状況です。

その中で、本当のスタートの部分の、我々は、まずはどういうことをどういうふうに進めていったらいいのだろうというところの講座として、講師の方に来ていただいているような現状がございます。

ただ、実際、今、来られた方で、結構活躍されて、全国区で起業して成功されている方もいらっしゃる。反対に、各地元のイベントのほうに参加いただいて、ネットを駆使して、結構収入を得ているというようなどころの実績もございますので。

我々、あくまで青少年女性センターの部分なので、産業振興とか、その辺の分野ではありませんので、あくまで入り口の部分で、どういう導入の仕方、どういう窓口、進め方があるのかという観点で、こちらの起業講座のほうは行わせていただいているので。あとは、アフター講座を行ってもらいたいというような御意見もございますので、そういった場合は、また年に1回ほど来ていただいて、その後の近況を報告し合いながら、皆さんがそれぞれの情報を共有するというような形で行わせていただいております。

○西白井複合センター エンディングノートのほうは、毎年講師の先生を変えさせていただきまして、CFP、ファイナンシャルプランナーの最高位の資格を持たれている方が今年度はやっていただく。去年はFPということで、千葉県広報委員会の先生、そちらのほうをお招きいたしまして、やっていただいて、講座を開催させていただいております。定員15名なのですけれども、大体いつも20名ぐらい来て、何人か当日、お具合が悪くて、大体17人、18人というところが参加していただいているような形でございます。

皆さん満足されて、今後、やはり終活に向けても、少し先生にお話ししていただくかなというふうな形で、質疑応答がラスト20分ぐらいあるのですけれども、盛んな意見交流が行われまして、いつも毎回満足して帰っていただいているようなのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長 委員。

○委員 最後に私の希望なのですけれども、市が市民に生涯学習を進めて、元気になってもらおうというようなことを打ち出していると思うのですけれども、やはり生涯学習を進めていくための公民館、センターとか、ここにいらっしゃる方々を支援していかなくちゃいけないと思うのです。今聞いていると、公民館がどういう企画を立ててやっているかというようなことは、いろいろ指導なさっていると思うのですけれども、公民館って、今、人が少なくなっているのは、広報だけじゃなく、多様な考え方で、公民館に行かなくても一人で遊べる、楽しめると、SNSで調べれば分かる、そういうところで足が遠のく時代がもう来ていると思うのです。

そこで、公民館だけが頑張るんじゃなくて、そこを市の生涯学習が支援するということが大切だと思うのです。例えば高齢者福祉課は、介護の月になると、介護月間とか打

ち出して、いろいろやってくださっているわけなのです。やはり生涯学習も、例えば公民館へ行こうとか、そういうキャッチフレーズでもたたいて、公民館に足が向くような後押しをするような、今までなかった企画かもしれないけれども、そうしないと本当にこの時代、進んでいくと、公民館は近くにあるけれども、行かなくなっちゃうんじゃないかなという気がするのです。

働き盛りの人も70まで働く、その後はもう自分で、家族で楽しみたいなということになると、本当に行かなくなるから、そこは危惧してやっていかなきゃいけない。10年先、20年先を見込んでやっていかなきゃいけないんじゃないかなという、私は思いをしています。よろしくお願いします。

○委員長 私、客観的な感覚なのですがけれども、前回、前々回と、皆様方の案から、それがどのぐらいの今年度、活動に至ったかというのを聞いてまいりましたけれども、どの館長さんたちも、やはりテーマですよ。テーマをなるべく興味を持っていただけるように変えてみたりとか、そういう創意工夫がすごく見られている点であったりですとか。

あと、以前、この委員会でも多分意見が出たと思いますけれども、しっかりと館ごとの課題というものを明確にした上で、その課題を克服ではないですけれども、その課題に沿った案を、新しい新規事業などを検討してくださいというところも、それぞれの館さんで頑張ってくださっていたのではないかなと思います、また、これが1年後、来年度終わった後に、また、もっとこの会をやってほしいというような、そういう案が出てきた場合には、ぜひその点も、これはすごく好評でしたという形で我々に報告していただけますとうれしいなと思います。

白井駅前公民館さんの館内ツアーを企画してというお話でしたけれども、これも実は、館内ツアーやりますといっても、結構来られる方って多分少ないかもしれないですよ。館内ツアー、イベントで何かもらえるとかがあったらあるかもしれないですけれども。ただ、こういう部分、市のほうで、やはり「広報しろい」で写真があると、人が結構集まるというのはあると思うのですけれども、ショート動画みたいなのが、例えば白井駅前公民館、こんな感じで、こういうイベントが毎年好評ですとか、そういう感じのショート何か、今はYouTubeとかもそうですけど、かなり配信はありますので、そういうので紹介できると。

例えば白井の広報のところにQRコードがついていて、それを読み取ると、そういうのが見られるとか、何か、「広報しろい」だけには全部集約できないかもしれないですけれども、そういうことをすると、中高生であるとか、もしかしたら、そういう子を持つ親御さんたちが見てくださったりもするのかなというふうにも感じました。やっぱり知っていただくということはすごく大事だと思いますので、今後の活動にまた期待したいと思います。

それでは、次になりますけれども、議題2、令和6年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見聴取につきまして、事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、令和6年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見聴取について説明いたします。

皆様、資料の2を御覧ください。

この議題の趣旨としましては、社会教育法第13条に、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員、社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより、社会教育委員に関わる補助金に関する事項を調査審議する審議会、その他合議制の機関に意見を聞いて行わなければならないとされています。

今回の社会教育関係団体に対する補助金については、補助金の目的や補助事業等を明らかにし、補助の目的はあくまでも団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり、事業の内容に干渉したりするものではないことを確認していただくことが目的であります。

法令根拠につきましては、お手元の資料に記載のとおりでございます。

また、各団体への補助金の支出に当たり、市では補助金交付要綱を定めており、こちらは資料2の4ページ以降に添付してございます。

今回の対象団体は、2ページにあります6団体となり、各団体の主な活動については、右にあります活動状況に記載のとおりでございます。

3ページには、今年度補助金の支出を行った団体の令和4年度以降の実績等を参考としております。市では、白井市補助金のあり方の基本方針を策定しており、その中では、原則として補助率は、対象経費の2分の1以内とさせていただいているところではありますが、団体の規模や自主財源の状況などにより、団体によって補助率や補助経費が変更となっているところです。

なお、補助金の在り方については、当市の財政課が主体となって、おおむね5年に1回の見直しを行っているところです。

以上で議題2の説明を終了いたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に御質問や御意見等ございましたらお願いいたします。

委員。

○委員 PTA連絡協議会について、予算ゼロ、請求ゼロとなっていますけれども、繰越金があるというのが理由になっているのですが、そうすると5年前からの繰越金が継続しているという理解でいいわけですか。年度で締めているということではないんですか。

○事務局 各団体とも、年度で会計は締めていただいております、それぞれ決算報告

は頂いているところですが、PTA連絡協議会におきましては、それ以前の、令和4年度より以前の繰越金があるということで、令和6年度までの予算まで引き続いて、計上はゼロということになっております。

○委員 それは、年度ごとに締めるということじゃないんですか。5年間これは継続していきますって、締めていかないの。

○事務局 年度ごとに締めておきまして、年度ごとに補助金を交付して、年度ごとに収支を報告していただいて、当然余った分は返金されるという流れにはなっているのですが、5年間というのは、交付要綱に定まっている内容の見直しを5年に1度行うということになります。

○委員 この4年のPTAの繰越金というのは、どうもよく意味が分からないのだけれども、どこにお金あるのですか。

○事務局 これは、すいません、細かい数字が手元にないのですが、令和3年度より前に交付された補助金と、あとは自主財源の残りですかね。補助金。

○委員 それは、僕の頭の中では、一回、年度締めた3月末で返してもらって、4月末でその繰越金をもう一回再交付するみたいなことをやっているのかなと思っていたら、そうじゃないのですね。

○事務局 改めて説明させていただきます。PTA連絡協議会のほうには、またそれぞれ各自で会費を取っていますので、補助金だけで活動しているわけではなくて、PTAそれぞれ、小中学校が全部で14校あるのですが、14校から会費が集まって、それにプラス市の補助金で活動していただいているのですが、一度コロナ前に交付をしましたが、結局コロナで何も活動ができなかったということで、そのとき使わなかったお金は、精算をして、お返しいただいています。

ただし、PTAとして会費を集めた会費自体も活動に使えなかったのも、自分たちのお金が余っていると。具体的に、正確な数字ではないのですが、たしか大本で170万円ぐらい自分たちの財源が残っていて、その状況では、市には補助金は請求ができないという形で、今は請求が上がってきていないという状況です。

○委員 交付金とは別途会費としての自主財源があるということで、そのことをここでは表現すべきではないでしょうか。

○委員長 3ページ目のほうに、以前の実績等のところで載っていますかね。要するに予算請求もされていないということですよ。ちょっと分かりにくいですかね。この一個前にもありますので。

○委員 助成金という枠ではないイメージですかね。

○委員 よろしいですか。私もこれ、ゼロというのはちょっと分からなかったのですが、今、御説明聞いて、予算の請求がなかったという話ですよ。

だから、ここでは、繰越金、実は自己財源ありますよと書くんじゃないで、交付要綱

の範囲の請求がゼロでした。4年度も請求なかったし、5年度も来年もありませんという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局 そうですね。

○委員 繰越金という言葉、使うと誤解されちゃうんじゃないですか。

○事務局 そうですね、ここの備考欄がちょっと。

○委員 要は、ここでの話は、自己財源で運営可能なため、今回は、今年はなしというだけですよね。請求なしですよね、自己財源だけで。

○事務局 自主財源に繰越しがあり。

○委員 そう、自主財源に繰越し。

○事務局 補助金を請求する必要がなかったため、こちらも予算を取っていないというようなことです。確かにこの備考欄ですと、今まで我々が出した補助金が繰り越されているというようなイメージになってしまうかなという。申し訳ないです、大変失礼しました。そこは今後、見直して記載していきたいと思います。

○委員長 よかったです。クリーンな、明らかになりましてよかったです。

ほかにございますでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 質問ですけれども、この補助金の担当課は、財政課みたいなものだけでも、委員会としては、市民参加推進委員会でまとめていらっしゃるのですか。システムがどうなっているのかなと思って。それが1点です。

2点目は、文化団体と体育協会さんに110万、360万ですけれども、いろんな団体で積み上げたものであるというふうな理解でよろしいのでしょうか。その2点です。

○事務局 お答えします。まず補助金交付要綱とか、金額、内容についての主管は、財政課になります。先ほど出た市民活動支援課というのは、市民活動推進委員会のほうで審議しているのは、団体活動補助金という、市民活動をする団体に出すお金の部分について審査をさせていただいているということです。

ここについては、社会教育関係団体への補助金ということで皆さんにお諮りしているのですけれども、実際ここでお諮りしているのは、教育委員会が社会教育団体に対して、何か支配的なことをするとか、事業に干渉する、そういったことがないように皆様方に審査をさせていただいているので、そういった意味ですみ分けは、皆さんの団体としては、この6団体を審査させていただいているという内容になります。

あと、体育協会等、下にいろんな種目のスポーツがぶら下がっているかと思うのですけれども、そこについては、各団体の積み上げという形にはなっていないくて、一括で、以前から白井体育協会等には、上限額という形で決まっていますので、それを年度によって、いろんな大会とか、持ち回り等で、印旛郡内でもいろんな大会が順繰り来るものですので、毎年同じ金額で、同じスポーツ団体に幾らということではなく、もらった補

助金、あとは自分たちの財源の中で、毎年毎年、振り分けているものだと考えております。

以上です。

○委員 システムは理解しました。つまり交付要綱の金額をどう出すのかなと思ったものですから。だから、いろいろ団体があって、そこでこんなことをしたい、あんなことをしたいというのがあって、実は500万かかるのだけれども、交付要綱で300万だから、あとは各団体の中で、それぞれ調整してくださいというふうなやり方なのかなと思ったものですから。以上です。

○委員 文化団体協議会として答えてよろしいですかね。

文化団体協議会の110万に関しては、上限の110万になっているのですが、各団体に配付するものではないです。文化振興の一端として、文化団体協議会として、文化振興を目的としたイベントを今、毎年1回企画しております。それに関わる費用を主に頂いております。

ですから、このイベントとして、文化会館を使った、大ホールなり使って、あるイベントを例えば各団体の方に参加いただいて、みんなで、またいろんな仲間を増やそうとか、白井市にいい文化を根づかせようといった趣旨に基づいたイベントを設けて、去年はあかりアートというものをやりましたけれども、そういったイベントに関わる費用が主で、このうちの多分、7割、8割ぐらいがそれぐらいの費用にかかって、あと、実際の組織を運営する費用として頂いております。といった形で、各、配付するものではない、積算という形ではないので、一応お示ししておきます。

○委員長 ありがとうございます。ほかはございますでしょうか。

○委員 体育協会のほうはいかがですか。

○委員長 先ほど事務局、説明ありましたとおり、その年、その年で、持ち回りの大会とかも違ってきたりすると思いますので、大きなところはまとめてということですよ。各所に、各競技に配付ということではないということで、そこで検討される感じですかね。

○事務局 体育協会に関しては、それぞれの種目ごとにいろんな大会があるので、その種目、種目に、運営費を除いて配付をしているはずですよ。

○委員長 ありがとうございます。大丈夫ですか。

○委員 わかりました。

○委員長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、補助金の交付につきましては、事務局通して適切に行うように、引き続きお願い申し上げます。

続きまして、議題3、その他になりますけれども、何か御意見ございますでしょうか、委員の皆様から。

よろしいでしょうか。

○委員 公民館の事業ですけれども、随分様式がすっきりして見やすくなりましたね。以前議論になった計画と決算のタイムラグをどうするかという一つの方法は、決算の見込数が入ったので、議論が深まったような気がいたしました。

それで、せっかくここまで内訳を、見込数を入れていただいたなら、さらに総合計の要望をしたいと思います。

以上です。

○事務局 様式につきましては、事務局のほうから提示させていただいておりますので、頂いた御意見踏まえまして、またブラッシュアップしていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 多分、公民館の方々、貸館のほうもかなり忙しくされていると思うので、貸館事業のところも数字がもしあると、かなりみんなで使っているのだねということも明らかになるんじゃないかなと。私も結構ヘビーユーザーなので。

○委員長 ありがとうございます。毎年毎年、本当にブラッシュアップされていて、皆様の努力というものも、我々にもすごく伝わってくる内容となっております。引き続きよろしくお願いいたします。

センター長会議もすごくよい議論がされているのだと、お互い共有されているのだなということで、そちらの情報もこの委員会の中で、我々、共有できますことは、とてもよいことだなというふうに感じました。もし今後、またセンター長会議の中で出てきた共通した課題ですとか、共通してコラボした事業などがございましたら、また教えていただけるとうれしいなと思います。ありがとうございます。

それでは最後、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○事務局 委員の皆様、御審議ありがとうございました。来年度の話となりますが、先に決定しております事業について御連絡させていただきます。

印旛郡市社会教育委員連絡協議会主催の印旛郡市社会教育振興大会ですが、酒々井町のほうで、9月14日土曜日の午後開催予定ということで、事前の連絡を頂いております。後日、参加意向につきまして、委員の皆様へ、正式な決定が出次第、照会をさせていただきますので、御承知おきいただければと思います。

事務局からは以上となります。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、皆様のほうからよろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたりまして、ご協力くださりありがとうございます。

以上をもちまして、第2回白井市生涯学習推進委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。